

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第55期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社プロシップ
【英訳名】	Pro-Ship Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 資史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【電話番号】	050（1791）3000
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長 北川 直喜
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号
【電話番号】	050（1791）3000
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長 北川 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	5,052,786	5,351,928	6,689,922	6,600,264	6,812,937
経常利益 (千円)	1,535,564	1,758,657	2,271,488	1,831,008	1,877,588
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,036,788	1,192,126	1,591,385	1,299,791	1,349,734
包括利益 (千円)	1,004,932	1,237,833	1,601,905	1,276,555	1,408,046
純資産額 (千円)	9,346,408	10,048,299	11,336,586	6,679,592	7,560,025
総資産額 (千円)	11,067,992	11,904,016	13,532,933	8,626,574	9,729,456
1株当たり純資産額 (円)	604.94	642.53	719.53	525.50	593.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.31	77.98	103.20	96.53	109.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	67.47	77.09	102.23	95.96	109.53
自己資本比率 (%)	83.2	83.0	82.4	75.0	75.1
自己資本利益率 (%)	11.6	12.5	15.1	14.8	19.6
株価収益率 (倍)	15.7	17.1	13.9	14.2	13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,677,134	908,617	2,337,909	1,119,584	1,425,597
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,142	150,255	94,613	198,555	236,621
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	455,933	582,193	396,852	5,980,762	571,583
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,241,392	5,418,766	7,271,528	2,214,168	2,834,005
従業員数 (人)	165	206	201	216	241
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(12)	(9)	(11)	(14)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,936,075	5,207,219	6,645,638	6,595,196	6,808,291
経常利益 (千円)	1,530,136	1,733,091	2,272,787	1,844,306	1,875,708
当期純利益 (千円)	1,037,391	1,176,359	1,568,487	1,314,225	1,348,324
資本金 (千円)	508,204	567,586	648,953	719,092	722,852
発行済株式総数 (株)	15,232,000	15,385,800	15,502,800	15,609,800	15,614,800
純資産額 (千円)	9,107,578	9,793,702	11,059,090	6,416,531	7,295,553
総資産額 (千円)	10,788,236	11,612,247	13,252,125	8,363,335	9,464,360
1株当たり純資産額 (円)	589.26	625.98	701.63	504.13	571.78
1株当たり配当額 (円)	45.00	35.00	50.00	47.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	68.35	76.95	101.72	97.60	109.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	67.51	76.07	100.76	97.02	109.42
自己資本比率 (%)	83.2	82.9	82.1	74.2	74.4
自己資本利益率 (%)	11.9	12.6	15.3	15.4	20.4
株価収益率 (倍)	15.7	17.4	14.1	14.1	13.3
配当性向 (%)	65.8	45.5	49.2	48.2	45.6
従業員数 (人)	160	198	200	216	241
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(10)	(9)	(11)	(14)
株主総利回り (%)	90.1	114.4	126.0	125.3	135.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,681	1,639	1,819	1,648	1,563
最低株価 (円)	960	1,008	1,308	1,303	1,197

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第51期の1株当たり配当額には、当社創業50周年記念配当10円00銭が含まれております。

3. 第53期の1株当たり配当額には、ProPlus導入5,000社記念配当5円00銭が含まれております。

4. 最高・最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所(市場第一部)によるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1969年4月	東京都新宿区西大久保に日本エムアイエス株式会社を設立、電子計算機利用状況の診断・導入指導・システム設計指導、電算機要員教育訓練等のコンサルティング業務を開始。
1971年1月	本社を東京都新宿区市ヶ谷に移転。
1971年8月	ソフトウェア開発業務を開始。
1973年8月	入力データ作成業務を開始。
1978年6月	会計システムパッケージ「ASPAC-」を開発・販売開始。
1979年7月	電算関係のマニュアル類の翻訳業務を開始。
1980年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-」を開発・販売開始。
1981年6月	総合会計システムパッケージ「DB/DC型ASPAC-」を開発・販売開始。
1982年8月	資金管理システム「SHIKIN」を開発・販売。
1986年3月	総合固定資産管理システムパッケージ「FASPAC-」を開発・販売開始。
1987年4月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社ライジンに資本参加。
1987年8月	労働者派遣事業の登録。
1994年7月	総合情報システムパッケージ「ProPlus」シリーズを開発・販売開始。
1996年3月	ProPlusリース資産管理システムを開発・販売開始。
1997年7月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アインに資本参加。
1998年5月	将来の中国進出の準備として、中国人コンピュータサイエンス系学生の新規採用開始。
1999年3月	運用管理部門を移管するため、株式会社エールの設立に参加し、子会社とする。
1999年11月	販売チャネルの拡大を目的として、日本オラクル株式会社とパートナー契約締結。
2001年3月	経営の効率化を図るため、株式会社アイン及び株式会社ライジンより営業の譲受。
2001年5月	株式会社プロシップに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区神田司町に移転。
2001年6月	経営の効率化を図るため、株式会社ソフトウェア開発センターより営業の譲受。
2001年8月	経営の効率化を図るため、株式会社エールより営業の譲受。 (株式会社エールは清算いたしました。)
2002年7月	中国大連市のドリームスコープ社へシステム開発の発注を開始。
2002年12月	ソフトウェア開発業務の拡充を図るため、株式会社アイピーシステムより営業の譲受。
2003年12月	ProPlus減損会計システムを開発・販売開始。
2004年4月	関西営業所(現 西日本支社)を大阪府中央区に開設。
2005年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	普楽希普信息系统(大連)有限公司(プロシップ大連)を中国大連市に設立。
2005年4月	ProPlus販売管理システムを開発・販売開始。
2006年4月	株式会社ライジングプロを設立。
2006年4月	株式会社プロシップフロンティアを設立。
2007年2月	ProPlus固定資産システムVersion5を開発・販売開始。
2009年10月	ProPlus固定資産システムの資産除去債務対応版を開発・販売開始。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
2010年7月	ProPlus設備発注システムを開発・販売開始。
2011年4月	受託開発・運用管理等事業を株式会社プロシップフロンティアに譲渡。
2011年6月	本社を東京都文京区後楽に移転。
2011年10月	クラウドサービス「ProPlus for C-x」を提供開始。
2013年4月	浦楽熙普信息科技(上海)有限公司(プロシップ上海)を中国上海市に設立。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年8月	現物管理ソリューション「ProPlus Pit」開発・販売開始。
2013年10月	ProPlus賃貸借契約管理システムVersion2を開発・販売開始。
2016年4月	ProPlus固定資産システムVersion6を開発・販売開始。
2016年10月	東京証券取引所市場第二部に市場変更。

年月	事項
2017年 9 月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2017年10月	株式会社NSDと資本業務提携契約を締結。
2017年11月	2017年度ポーター賞を受賞。
2018年 9 月	西日本支社を大阪府大阪市中央区に移転。
2019年 9 月	ProPlusリース契約管理システムのグローバルIFRS16号対応版を開発・販売開始。
2019年 9 月	ProPlus土地管理サブシステムを開発・販売開始。
2019年12月	AI-OCRソリューション「ProPlus SMART」の開発・販売開始。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年 5 月	本社を東京都千代田区飯田橋に移転。
2022年 8 月	株式会社NSDとの資本業務提携契約を解消。
2023年 1 月	浦楽熙普信息科技(上海)有限公司(プロシップ上海)を清算。
2023年 3 月	AI-OCRソリューション「ProPlus SMART」の特許を取得。
2023年 5 月	新リースに関する会計基準の影響額試算ソリューションの提供開始。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社プロシップ）、連結子会社1社、当社の関係会社（子会社1社）により構成されており、パッケージシステムの開発・販売、受託開発、システムの運用管理等を事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（パッケージソリューション事業）

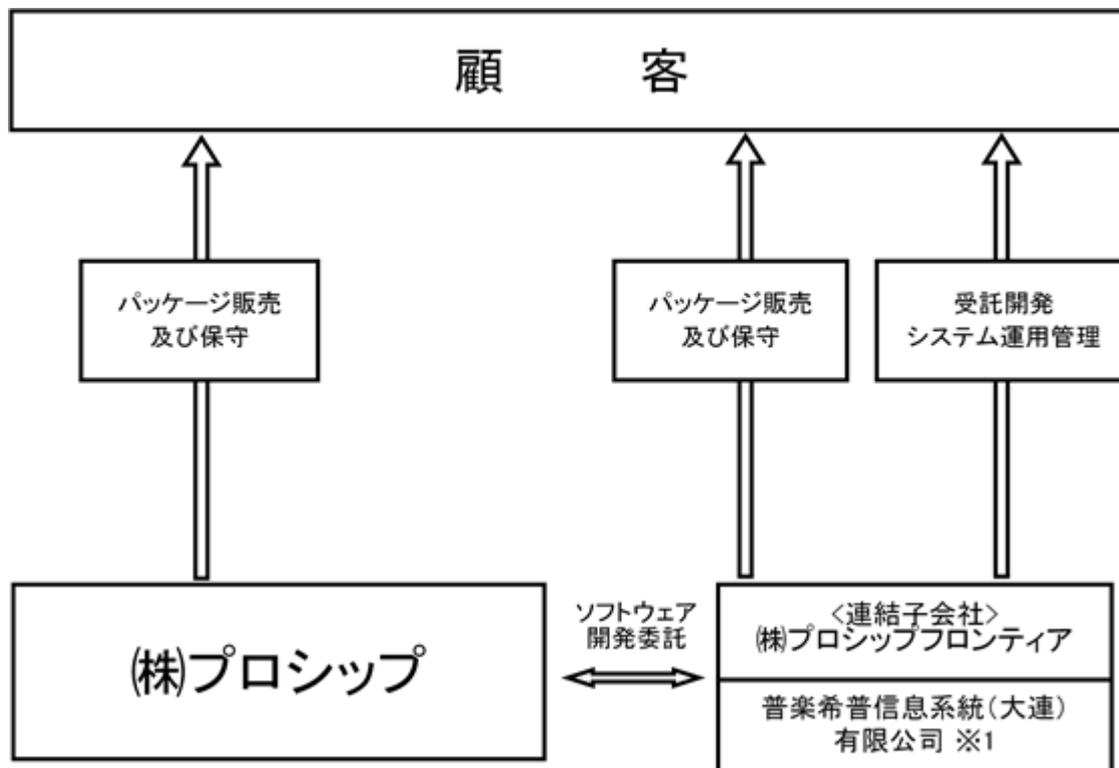
総合固定資産管理ソリューションにおけるコンサルテーションからシステム導入、保守までを含む事業であります。当社は、連結子会社の株式会社プロシップフロンティア、子会社の普楽希普信息系统（大連）有限公司にパッケージ開発業務の一部を委託しております。

（その他事業）

主にソフトウェア製品の仕入販売及び受託開発等であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



※1: 子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プロシップ フロンティア	東京都千代田区	30,000	その他事業	100	当社のパッケージ開発を一部委託している。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージソリューション事業	231 (10)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	231 (10)
全社(共通)	10 (4)
合計	241 (14)

(注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
241 (14)	34.6	7.8	5,942,183

セグメントの名称	従業員数(人)
パッケージソリューション事業	231 (10)
その他事業	- (-)
報告セグメント計	231 (10)
全社(共通)	10 (4)
合計	241 (14)

(注) 1. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.8	100.0	85.9	87.3	83.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、基本理念として「Speciality for Customer」を掲げ、情報システム&サービスの特定領域で、プロフェッショナルとして最強のSpeciality(専門性)をグローバル市場で展開する。より多くの顧客の企業力・競争力向上に貢献し、グローバル高度情報化社会の普及発展に参画し、企業の社会的責任を果たしていく。

組織として高い透明性、ルール性、統治性があり、その活動は徹底した基本をベースに、常に独創性があり、自己責任であり、かつ迅速を旨とし、さらに参画者の自己実現に寄与する。以上のことを基本方針として全社で取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、高成長・高収益企業として発展していくため、様々な指標の中でも利益面を重視しております。中長期的には粗利率51%以上、経常利益率25%以上を目標として、継続的にその目標を達成することで、企業価値の増加を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、業務用アプリケーションシステムをハイブリッドシステムソリューション(パッケージ+コンサルティング+カスタマイズ・アドオン)の手法で提供することによって、顧客のシステム投資効果を最大限に発揮するビジネスモデルを展開し、より多くの顧客の企業力・競争力向上に貢献するグローバルオンリーワン企業を目指し、たゆまぬ成長を続けてまいります。

現在の収益の柱である「ProPlus固定資産システム」は、上場大企業・中堅企業向けの固定資産管理ソリューションでトップクラスのシェアを誇っており、他システムにない優れた製品機能と当社のノウハウに対し顧客の高い評価をいただいております。これに加えて、各企業の固定資産管理業務は、度重なる会計基準や税制の改正、IFRS(国際会計基準)の任意適用を選択する企業の増加、業務の生産性向上等を背景に、より一層の戦略性が求められており、引き続き市場開拓の余地は大きいと考えております。特に今後は、当社新製品へのバージョンアップ対応、インフラ業界向けの案件推進、新リース会計基準への対応等を進めてまいります。

グローバル経営の重要性が高まる中、高度化、複雑化、広域化する顧客ニーズを常に汲み取り、高付加価値な製品・サービス力を強化していくことで、高度専門性による差別化を行い、上場大企業・中堅成長企業をターゲットとした更なる市場浸透と「ProPlus」のブランドバリューの最大化を図ってまいります。

(4) 今後の経営環境

情報サービス産業におきましては、企業による海外グループ会社を含めたガバナンス強化や、人手不足等への対応としての働き方改革・生産性向上に向けた取り組みが行われております。また、当社が主力とする固定資産ソリューション分野においては、2023年5月に、日本会計基準の設定主体である企業会計基準委員会(ASBJ)より、日本会計基準と国際会計基準とのコンバージェンスの一環として、すべてのリースについて資産及び負債を認識する新リース会計基準の公開草案が公表されました。これらの環境下、今後も企業によるIT投資需要は堅調に推移するものと見込んでおります。

ウクライナや中東での紛争によるサプライチェーンへの影響、資源価格の高騰による物価上昇や円安の為替環境、自然災害の影響などについては、当社の主力製品である「ProPlus固定資産システム」が、大企業を中心としたあらゆる業種に導入されており、今後も安定的な引き合いが見込まれること、また当社グループにおいてテレワーク体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大前と変わらぬ生産性を実現していることから、当該世界情勢が当社グループ業績に与える影響は限定的であると考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループがメインとしている業務アプリケーションシステムの分野においては、IFRS(国際会計基準)への対応、海外の子会社を含めたガバナンスの強化、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)分野での新しいソリューションの台頭等、顧客のシステムに対する高度で複雑性を増すニーズや新しいテクノロジーへの対応が強く求められております。当社グループにおいては、基本理念である「Speciality for Customer」を基軸に、Speciality(専門性)の高い製品・サービスの提供を継続して行ってまいります。具体的には、IFRS(国際会計基準)や海外対応等に向けた継続的な製品のバージョンアップを行う他、AI搭載型の新ソリューションの提供などにより、他社と差別化されたサービスの提供を行ってまいります。

また、ソフトウェア業界においては、高度なスキルを持つ人材の獲得競争が厳しい状況にあります。人事報酬制度の継続的な見直しや教育研修体制の強化等を通じ、スキルの高い優秀なスタッフの獲得及び育成を進めていくことで、営業及び開発体制をより一層強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは基本理念である「Speciality for Customer」のもと、「世界で最も優れた固定資産管理ソリューションを提供する」というビジョンに向かって国や産業、さらには時代も超えて継続的に高い専門性を発揮することで当社グループの長期的な企業成長を果たすとともに、ステークホルダーとの対話を通じて当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請を把握し、持続可能な社会の実現にも貢献してまいります。

(1) サステナビリティ共通

ガバナンス

当社グループでは、高い専門性で継続的な社会貢献を果たすべく、社長を議長とした経営会議・進捗会議を通じて、推進状況のモニタリングや評価、判断を行っています。

リスク管理

マテリアリティに対する実行計画、マイルストーン、KPIを定め、上述の経営会議・進捗会議にて、モニタリングや評価、判断を行っています。

サステナビリティ推進体制



(2) 気候変動

当社グループは、固定資産管理を中心としたソフトウェアパッケージの開発・販売を行っており、現状における気候変動に関するリスク及び収益機会への影響は比較的少ないものと認識しておりますが、関連情報の収集やデータ分析を継続し、課題抽出に努めてまいります。一方で、持続可能な社会づくりを支援するため、2024年3月に進出協定を締結した佐賀市が取り組んでいる「持続可能な脱炭素・資源循環のまちづくりプロジェクト」へふるさと納税の仕組みを用いた寄附を実施しました。今後もこのような活動や支援を継続してまいります。

(3) 人的資本

戦略

「1人ひとりのSpecialityが輝く」という戦略のもと、ProShip人財プロセスフレームワークに則り、4つの重点領域で取組を推進しております。



- イ. 選抜 理念・ビジョンに共鳴する人財を選び抜く
IT人材を奪い合うのではなく、未経験者や異業種からの挑戦者を見出し、選び抜く。IT分野の経験や知識、学歴、性別、国籍にかかわらず、当社の理念・ビジョンに共鳴する人財を採用する。
(2024年3月期における取組)
・上記の戦略に基づき、今期は異業種からの採用活動を積極的に展開し、7名を採用いたしました。
- ロ. 技能 優れた技能・Specialityを身につける
当社におけるスキル標準「ProShip Skill Standard」にもとづき、1人ひとりのスキル向上を支援するとともに、実務標準「ProShip Practice Standard」の拡充と活用を通じて、早期の経験獲得と活躍を実現する。
(2024年3月期における取組)
・上記の戦略に基づき、年間労働時間に占める教育時間は2023年度目標を達成いたしました。
(指標及び目標を参照願います。)
- ハ. 文化 理念・価値観等への理解を深める
当社の理念・価値観への理解を深めることで、個人のビジョンと当社のビジョン、1人ひとりの活動と当社の戦略のつながりを実感できることを大切にします。
(2024年3月期における取組)
・当社は3月18日に譲渡制限付株式付与制度の導入に関する発表を行いました。
各役員と従業員が当社の株式を保有することにより、更なる定着率の向上を図るとともに、当社の基本理念である「Speciality for Customer」の共有をより強固なものとし、参画者1人ひとりのSpecialityが輝く全員参画型経営によって、株主の皆様と一層の価値共有を進めてまいります。
- ニ. 環境 1人ひとりの状況にあわせた柔軟な働き方を実現する
Specialityを有する人財が活躍し続けることを環境面・制度面から支える。1人ひとりの状況やライフステージにあわせて、場所や時間に囚われない柔軟な働き方を可能にする。
(2024年3月期における取組)
・男性の育児参画の重要性について、認識共有を図ったことで男性の育児休業取得率が向上(100%)しました。
・健康診断に関しては、受診率100%に加え一次健診の有所見者全員に二次検診の勧奨を実施いたしました。

指標及び目標

人的資本に関する指標及び2024年3月期の目標と実績は以下のとおりです。2025年3月期以降の目標については、当社を取り巻く環境等を踏まえ随時見直してまいります。

戦略	指標	2024年度3月期の目標と実績		2024年度以降の目標
		目標	実績	
選抜	新卒採用における女性比率	30.0%以上	37.0%	30.0%以上
	採用における異業種人材比率(注1)	10.0%以上	18.9%	10.0%以上
技能	年間労働時間に占める教育時間の割合	5.0%以上	5.4%	5.0%以上
文化	定着率(注2)	90%以上	91.7%	92.0%以上
環境	健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%(注3)
	リモートワーク実施率	60%以上80%以下	51.2%	(注4)

(注1) 営業・開発部門の採用者(正規従業員)を対象に算出

(注2) 定着率 = 100% - (当該事業年度の退職者数 ÷ 当該事業年度の期首在籍者数)

(注3) 一次健診の受診および二次検診受診の勧奨

(注4) 新型コロナウイルス感染症の5類扱いへの移行、及びコミュニケーションの重要性を踏まえ、2024年度以降の指標から削除しました。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会計制度の変更、税制等の改正について

わが国では制度改正が頻繁に行われており、特に新リース会計基準の強制適用時期は間近となっております。またIFRS（国際会計基準）の強制適用時期は未定ではあるものの、任意適用を選択する企業は増加しております。

このような制度改正やIFRS（国際会計基準）の任意適用の選択等は、ユーザー企業のシステム更新を促す要因となることから、ビジネスチャンスとなりうる反面、既存のパッケージ製品の陳腐化を招く可能性があります。当社グループでは、公認会計士やコンサルティングファームとの連携強化及びS Eの会計知識・業務知識のレベルアップを通じて、制度改正に一層柔軟に対応できる開発体制、製品供給体制を構築していく方針であります。制度改正に適時適切に対応しきれなかった場合や顧客ニーズに適合した製品の開発・供給が不十分であった場合、あるいは販売競争の激化が一層進展した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(2) ユーザー企業のシステム投資動向について

当社グループは、業務アプリケーションシステムの開発・販売を中心に行っていることから、当社グループの経営成績は、ユーザー企業のシステム投資動向の影響を受ける可能性があります。

(3) 経営成績の偏重等について

会計等に係る業務関連の新システム導入に関しては、新年度からの稼働を望むユーザー企業が多く、特に国内の多くの企業の決算月が3月に集中していることから、当社グループの経営成績は3月の売上及び利益の計上が他の月と比べて高くなる傾向があります。また、カスタマイズを行なったパッケージソフト及び受託開発案件について、ユーザー企業の検収が3月に集中しているため、検収の遅れが発生した場合には、売上及び利益の計上が翌期となる可能性があります。

(単位：百万円)

(会計期間)	2024年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	1,296	1,730	1,885	1,900
営業利益	23	392	569	647
経常利益	39	403	751	683
親会社株主に帰属する四半期純利益	26	274	537	511

(4) ユーザー企業のニーズへの対応等について

当社グループが提供しているパッケージシステムは、ユーザー企業の利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズが必要となる場合があります。特に対象となるユーザー企業の規模が大きければ大きいほど、開発・導入にかかる期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、これら長期にわたるプロジェクトについては、開発工程あるいは期間毎に契約を行ない、完成部分に対する検収を通じて売上計上を行なうこととしております。しかしながら、システム面での不具合、バグ等を完全に除去することは困難であるため、不具合を解消するための追加的なコストが発生した場合、あるいはユーザー企業側の既存システムにも影響を与えるようなシステムトラブル等が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5) 情報セキュリティ対策について

当社グループは、ユーザーのニーズを的確に把握するために、多種多様な重要情報を取扱う機会があります。当社グループは、これらユーザーとの間において守秘義務契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては、当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループによる情報の紛失、破壊、漏洩等の発生、又は外部からの不正手段による当社グループシステムへの侵入等が生じた場合には、当社グループへの損害賠償請求又は信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・感染症等について

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃、システムトラブル又は伝染病といった事象が発生し、当社グループがそれらの影響を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。当社グループではシステムをクラウドにより管理するなどリスクの分散を図っておりますが、当社グループの拠点地域において、これら自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウクライナや中東での紛争による影響については、当社の主力製品である「ProPlus固定資産システム」が、大企業を中心としたあらゆる業種に導入されており今後も安定的な引き合いが見込まれること、また当社グループにおいてテレワーク体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大前と変わらぬ生産性を実現していることから、当該感染症が当社グループ業績に与える影響は限定的であると考えております。

(7) 知的財産権等について

当社グループは、保有する知的財産権、プログラム著作権、高い専門性や技術力及び長年培ってきた業務スキル・ノウハウ等の社内管理体制を強化しております。しかしながら、当社グループがメインとしている業務アプリケーションシステムの分野における技術革新に伴い、当社グループが認識していない知的財産権の成立等により、第三者から知的財産権侵害の訴訟、又は使用差止請求等を受けた場合には、多額の費用と時間がかかることにより、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 協業及び販売体制について

当社グループの販売形態は、直接ユーザーから受注する直接販売と、システムインテグレーターやコンサルティングファーム等（日本電気㈱、日鉄ソリューションズ㈱、㈱電通国際情報サービス、NTTコムウェア㈱等）と協同で受注する間接販売があります。直接販売、間接販売ともにユーザーと直接、特定プログラム使用許諾契約を締結し、プログラム著作権は当社グループが留保する形態となっております。

現在、上記のシステムインテグレーターやコンサルティングファーム等とは良好な取引関係を維持しておりますが、何らかの理由で協業・取引関係の維持が困難となった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(9) 中国及びASEANへの進出について

当社グループは、海外展開を今後の成長戦略の一つとして位置付け、中国及びASEANを主なターゲットとして海外展開を進めております。中国については、2005年4月に大連市に現地法人を設立しており、ASEANにおいては現地パートナー企業と協業し、現地でのセミナー開催等を行っております。中国及びASEANは、経済発展に伴い、日本と同様に高度なシステムニーズが見込まれることから、当社グループが提供するシステムの販売市場が存在し、それが拡大していくものと考えております。

しかしながら、中国及びASEANの法令制度や取引慣行あるいはインフラの整備状況等により、当社グループの進出に支障をきたす可能性があります。また、事前調査による予想が不可能な事象が発生した場合には、当該投資の回収が見込みどおりに進まず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保、育成について

当社グループが事業拡大を進めていくためには、スキルの高い優秀なスタッフを確保することが重要な要素であると考えております。しかしながら、ソフトウェア業界での人材獲得競争は激しく、業務上必要とされる知識及び経験を備えた人材を確保できないリスクがあります。

当社グループでは、優秀な人材の採用については最重要の課題と認識して取り組んでおりますが、優秀な人材を十分かつ適時に確保できなかった場合及び社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

(11) ストック・オプション及び譲渡制限付株式について

当社グループは、当社の取締役及び従業員に対して、これまで9回にわたりストック・オプションを付与しております。また今後は、優秀な人材を確保すると共に取締役及び従業員のモチベーションの向上を図るため、譲渡制限付株式報酬の付与を実施することと致しました。

ストック・オプションは、取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めるものであり、必ずしも既存の株主の利益と相反するものではありませんが、ストック・オプションの権利行使が行われた場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、ストック・オプションの行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。また、譲渡制限付株式は流動性が低いため、株式の買い占めによる当社の乗っ取りが発生する可能性は一般的に低いものの、そのリスクを全く否定することはできないと考えられます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み緩やかな景気回復の動きが見られたものの、依然としてウクライナや中東での紛争によるサプライチェーンへの影響や資源価格の高騰による物価上昇、さらには円安の為替環境や自然災害の影響により先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、物価上昇や円安の為替環境等を背景に景気の先行き不透明感が残る一方、大企業や中堅企業を中心に、DXの実現に向けたIT投資が続いております。

このような状況下で当社グループは、主力である固定資産管理ソリューションにおいて、既存顧客に対する当社新製品へのバージョンアップ対応、成長戦略と位置付けているインフラ業界における案件推進等、大企業や中堅企業の業務効率化、経営管理強化等に資するソリューションを展開し、顧客のシステム投資需要に応えてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は7,826百万円となり、前連結会計年度末に比べ890百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が630百万円増加したことによるものであります。

固定資産は1,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ212百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が170百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は9,729百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,102百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,759百万円となり、前連結会計年度末に比べ269百万円増加いたしました。これは主に、契約負債が57百万円、未払法人税等が53百万円増加したことによるものであります。

固定負債は409百万円となり、前連結会計年度末に比べ47百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が61百万円増加したものの、役員退職慰勞引当金が109百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,169百万円となり、前連結会計年度末に比べ222百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は7,560百万円となり、前連結会計年度末に比べ880百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,349百万円、配当金の支払578百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は75.1%（前連結会計年度末は75.0%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高6,812百万円（前期比3.2%増）、営業利益1,632百万円（同0.1%増）、経常利益1,877百万円（同2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,349百万円（同3.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（パッケージソリューション事業）

パッケージソリューション事業におきましては、主力の固定資産管理ソリューションにおける既存顧客に対する当社新製品へのバージョンアップ対応、成長戦略と位置付けているインフラ業界における大型案件等の推進を行いました。当連結会計年度に本稼働を迎えたインフラ業界向け大型案件において、本稼働直後に課題対応が必要となりましたが、全社的な原価管理体制の強化によって売上原価は減少いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は6,715百万円（前期比3.3%増）、営業利益は1,611百万円（同0.9%増）となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、主にソフトウェア製品の仕入販売及び受託開発等を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は135百万円（前期比5.9%増）、営業利益は18百万円（同38.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,834百万円（前期比28.0%増）となりました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,425百万円（前期比27.3%増）となりました。これは主に、売上債権の増加301百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,880百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、236百万円（前期比19.2%増）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入168百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出192百万円、無形固定資産の取得による支出170百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、571百万円（前期比90.4%減）となりました。これは主に、配当金の支払額578百万円があったことによるものであります。

受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
パッケージソリューション事業	7,053,795	2.0	5,046,948	7.2
その他事業	102,780	3.1	47,735	13.9
合計	7,156,576	1.9	5,094,684	7.2

（注）金額は販売価額によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高（千円）	前年同期比（％）
パッケージソリューション事業	6,715,944	3.3
その他事業	96,993	3.6
合計	6,812,937	3.2

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は、既存顧客に対する当社新製品へのバージョンアップ対応、成長戦略と位置付けているインフラ業界における大型案件等の推進を行ったことにより、前連結会計年度比3.2%増の6,812百万円（前連結会計年度6,600百万円）となりました。

売上原価については、全社的な原価管理体制の強化によって売上原価率が前連結会計年度に比べ3.4ポイント改善し48.0%（前連結会計年度51.4%）となりました。

販売費及び一般管理費については、将来の成長に向けて研究開発活動を積極的に実施したこと及び人件費の増加により、1,910百万円（前連結会計年度1,579百万円）となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比3.8%増の1,349百万円（前連結会計年度1,299百万円）となりました。なお、当社グループは、高成長、高収益戦略を推進し、継続的に粗利率51%以上、経常利益率25%以上となるよう取り組んでおります。当連結会計年度の粗利率については52.0%、経常利益率については27.6%となりました。

セグメント別の分析については、4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況の項目をご覧ください。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産残高は、前連結会計年度末に比べ、1,102百万円増加し、9,729百万円となりました。これは主に、現金及び預金が630百万円増加し、投資有価証券が170百万円増加したことによるものであります。

負債残高は、前連結会計年度末に比べ、222百万円増加し、2,169百万円となりました。これは主に、契約負債が57百万円増加し、退職給付に係る負債が61百万円増加したことによるものであります。

純資産残高は、前連結会計年度末に比べ、880百万円増加し、7,560百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1,349百万円、配当金の支払578百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載の通りです。

当社グループの資金需要の主なものは、営業活動については、ハードウェア及びソフトウェアの購入費用の他、人件費、外注費、販売費及び一般管理費等であります。投資活動については、事務所賃貸に係る保証金、パッケージ開発に係る費用等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保する事を基本方針としており、これらの資金需要に対して、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高はありません。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度比28.0%増の2,834百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを用いておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当社の主力製品である「ProPlus固定資産システム」が、大企業を中心としたあらゆる業種に導入されており今後も安定的な引き合いが見込まれること、また当社グループにおいてテレワーク体制を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大前と変わらぬ生産性を実現していることから、当期の連結財務諸表の金額に関わる見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の重要な影響はありません。また、当該感染症が、翌期の連結財務諸表に与える影響は限定的であると考えております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェア

当社グループは、受注制作のソフトウェアに関して、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる開発案件については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、プロジェクトの進捗度に応じて売上高を計上しております。当該進捗度は、開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定しております。開発原価総額の見積りは、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に算定しております。

当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、開発原価の見積りと実績を対比することにより、適時・適切に開発原価総額の見積り及び進捗度の見直しを行っておりますが、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、見積りと実績に差異が生じる可能性があります。

b. 受注損失引当金

当社グループは、受注制作のソフトウェアに関して、開発原価総額が受注契約金額を超える可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、その超過すると見込まれる額のうち、当該開発案件に関して既に計上された損益の金額を控除した残額を、損失が見込まれた期の損失として計上し、受注損失引当金を計上しております。

当社グループでは、プロジェクト管理体制を整備し、決算日において将来見込まれる開発原価総額の最善の見積りを行っております。しかしながら、受注制作のソフトウェアに関しては、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、当初想定していなかった追加的な工数が生じやすい特徴があるため、見積りと実績に差異が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、激化するグローバル市場競争の中で、主に上場企業・中堅成長企業に対し、「ProPlus」シリーズを基軸に顧客の期待を超えるパッケージソリューションを展開することを目標に、研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は396,295千円となりました。

(1) パッケージソリューション事業

当連結会計年度において、主に新リース会計基準対応のための新製品開発等を行い、パッケージソリューション事業に係る研究開発費は396,295千円となりました。

(2) その他事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務の効率化、製品の品質・競争力の向上等を目的として、継続的に投資を行っております。パッケージソリューション事業において、コンピューター及びその周辺機器の購入として11,983千円、ソフトウェアに173,508千円の投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、185,491千円となりました。なお、設備投資額には無形固定資産に対する金額を含んでおります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	建物附 属設備	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	パッケージ ソリューション事業 その他事業	統轄業務施設 販売設備 開発設備 ソフトウェア開発	14,877	9,328	29,009	128,928	-	182,143	200 (13)
西日本支社 (大阪市 中央区)	パッケージ ソリューション事業	販売設備 開発設備	-	2,766	5,683	-	-	8,450	41 (1)

(注) 1. 本社及び西日本支社は賃借しております。年間賃借料は本社が86,208千円、西日本支社が14,033千円です。

2. 上記のほか、リース契約による賃借設備はありません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、期間契約社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、会社の成長戦略のなかで制度改正の進行状況や投資効率等の諸条件を勘案しながら、計画策定しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月及び 完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都千代田区)	パッケージ ソリューション事業 その他事業	統括業務施設 販売設備 開発設備	29,000	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月
		ソフトウェア開発	236,100	-	自己資金	2024年 4月	2025年 3月

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,520,000
計	59,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,614,800	15,642,800	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	15,614,800	15,642,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2019年7月30日	2021年10月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7 当社の従業員 153 当社子会社従業員等 8	当社の取締役 6 当社の従業員 177
新株予約権の数(個)	6,530 (注)1	6,990 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 653,000 (注)1	普通株式 699,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,321 (注)2	1,780 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年8月15日 至 2024年8月14日	自 2023年11月13日 至 2025年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,504 資本組入額 752	発行価格 2,073 資本組入額 1,037
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査等委員、従業員(顧問、相談役を含む)の地位を保有していることを要する。 新株予約権の行使に関するその他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社	

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から従業員の退職等により消滅した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数のことであります。
2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整されます。ただし、この調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、払込金額は次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとしております。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 権利行使期間には、一定の停止条件による新株予約権の権利行使の禁止期間が定められております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	92,800	15,232,000	42,204	508,204	42,204	473,804
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	153,800	15,385,800	59,381	567,586	59,381	533,186
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	117,000	15,502,800	81,367	648,953	81,367	614,553
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)	107,000	15,609,800	70,138	719,092	70,138	684,692
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)	5,000	15,614,800	3,760	722,852	3,760	688,452

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	22	110	79	20	19,659	19,898	-
所有株式数 (単元)	-	14,305	2,346	5,889	23,571	17	109,308	155,436	71,200
所有株式数 の割合(%)	-	9.2	1.5	3.8	15.1	0.0	70.4	100	-

(注) 自己株式3,300,214株は、「個人その他」に33,002単元、「単元未満株式の状況」に14株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鈴木 勝喜	東京都立川市	2,531	20.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	718	5.84
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICE D STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	591	4.80
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	576	4.68
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	524	4.26
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC / UCITS CUSTOMERS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	502	4.08
長谷部 政利	東京都練馬区	411	3.34
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505 224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	241	1.96
川久保 真由美	東京都杉並区	222	1.81
CACEIS BANK FOR (EQUITES) NON YREATY UCITS CLIENTS	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS FRANCE	206	1.68
計	-	6,525	53.01

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,243,400	122,434	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 71,200	-	同上
発行済株式総数	15,614,800	-	-
総株主の議決権	-	122,434	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プロシップ	東京都千代田区 飯田橋3-8-5	3,300,200	-	3,300,200	21.14
計	-	3,300,200	-	3,300,200	21.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	133	175
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、株式分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,300,214	-	3,300,214	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの行使による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題として認識しており、配当政策の基本方針として自己資本の充実と収益力の向上を図るとともに、積極的に株主への利益還元に取り組む方針であります。

当社は、期末に一括配当することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、最近のIT向け設備投資動向等を踏まえて総合的に勘案した結果、1株当たり50円00銭の期末配当を実施することといたしました。この結果、当期の配当性向は45.6%となりました。

内部留保資金につきましては、安定的経営基盤を確保する一方、技術革新の著しいIT産業において持続的な成長を図るため、スキルの高い人材確保・教育のための投資、新製品開発・新規事業開拓のための研究開発投資及びコンピューター関連設備等への積極的な先行投資を行う所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月20日 定時株主総会決議	615,729	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と考えており、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスについて、経営陣はもとより、社員全員の意識を高め、実践していくことが重要であると考えております。

具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年とし、かつ監査等委員である取締役3名はいずれも社外取締役とすることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに対する関心や重要性が高まっている中で、当社グループは、株主を中心とした様々なステークホルダーとの円滑な関係を形成することが、企業活動の基本となると認識しております。そのためには、まず株主が議決権を行使しやすい環境を整えるとともに、平等性、公平性を確保すること、また株主を含むステークホルダー全体に対して、適切な情報開示を行うことを進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

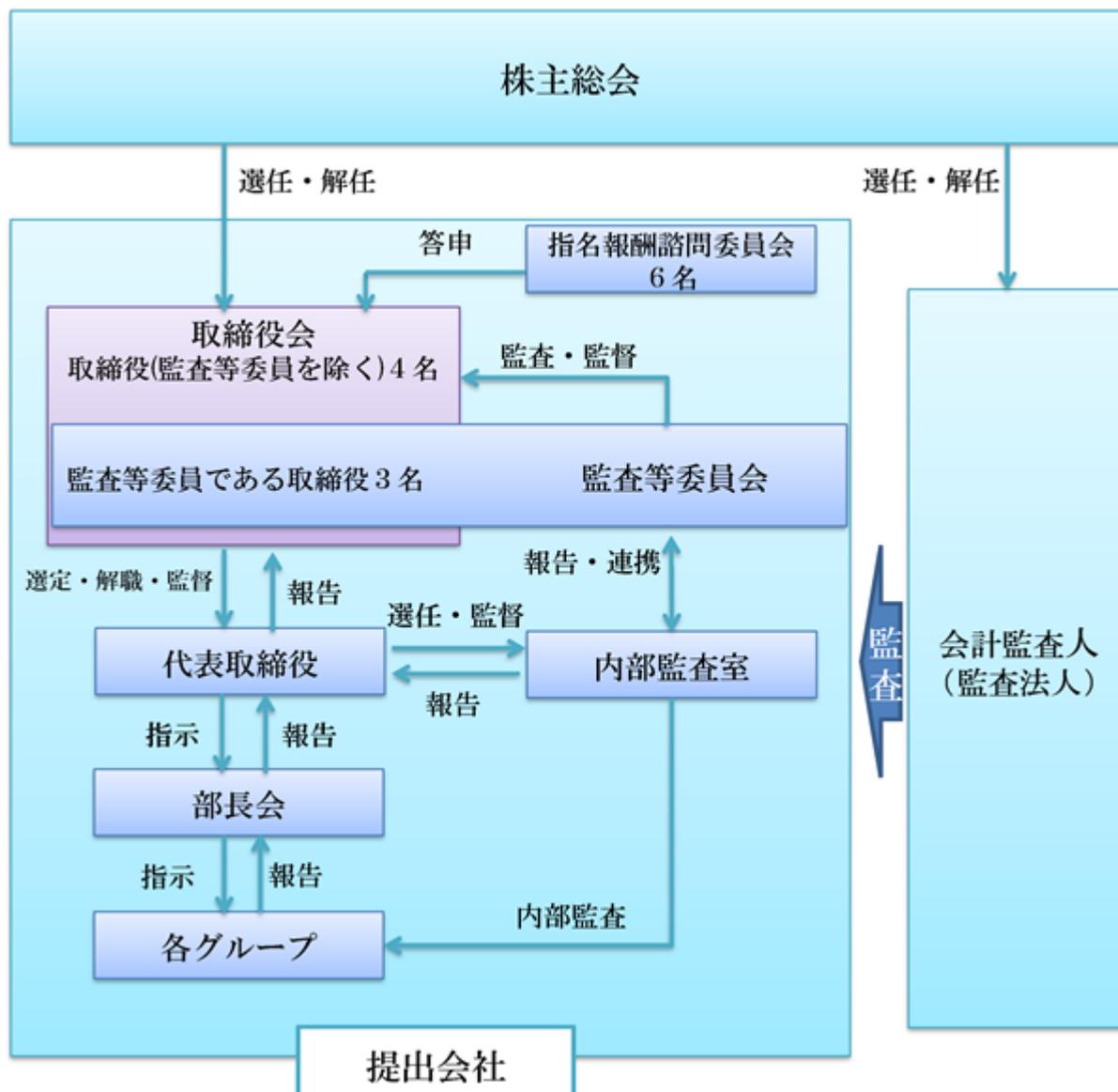
当社グループは、監査等委員会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり体制を構築しております。

イ. 設置機関の概要（2024年6月21日現在）

名称	目的と権限	構成員
取締役会	「経営戦略の決定」と「取締役業務執行の監督」をより的確に行うため、毎月定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行っております。	議長：代表取締役社長 鈴木資史 取締役 水野恭併 取締役 荻野裕行 取締役 巽俊介 社外取締役 長倉正道 社外取締役 遠藤利夫 社外取締役 一政夫東志
監査等委員会	取締役会の他、重要会議に積極的に参加することで、取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、会計監査人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。	委員長：社外取締役 長倉正道 社外取締役 遠藤利夫 社外取締役 一政夫東志
指名報酬諮問委員会	年度計画による開催の他、必要に応じて適宜開催しており、面談等を通じて代表取締役及び取締役（取締役候補者を含む）の評価を行っております。 代表取締役及び取締役候補の指名は、指名報酬諮問委員会が評価した候補者を取締役会に答申し、取締役会が決定します。 なお、代表取締役社長の連続しての選定は、原則5年間としております。役員の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定しております。 また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査等委員の協議を経て決定しております。	委員長：社外取締役 長倉正道 代表取締役社長 鈴木資史 社外取締役 遠藤利夫 社外取締役 一政夫東志 （元取締役） 鈴木勝喜 （元取締役） 川久保真由美
部長会	事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。	議長：代表取締役社長 鈴木資史 取締役 水野恭併 取締役 荻野裕行 取締役 巽俊介 社外取締役 長倉正道 社外取締役 遠藤利夫 社外取締役 一政夫東志 その他部長等20名

ロ．企業統治の体制図

【参考資料】株式会社プロシップ コーポレート・ガバナンス体制図



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会のほか、部長会を定期的開催し、事業活動における反復的な日常業務の監督や経営の意思決定についての情報伝達を行っております。また、社内規程を整備し、承認、権限の付与、資産の保全、職務の分掌等を適切に行うことにより統制しております。各グループの統制状況について内部監査室がチェックを実施しております。こうした統制活動の監視・監督を監査等委員会監査において実施しており、経営の透明性、健全性の確保が図れる体制であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を重要な経営課題と認識しており、内部統制については、取締役はもとより、使用人全員の意識を高め、実践していくことが重要であると考え、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進しております。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役及び使用人全員が法令、社会的規範等を遵守し、行動するための「コンプライアンス・ポリシー」を定め、取締役自らによる率先垂範を通じて使用人への周知徹底を図る。
- ・当社は、使用人が法令若しくは定款上疑義がある行為等を認知し、それを告発しても、「内部通報者保護規程」を定め、当該使用人に不利益な扱いを行わない。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行上の意思決定に係る情報を、当社規程、マニュアル等に従い、文書または電磁的媒体により適切に記録、保存するとともに、取締役及び監査等委員会から開示の要求がある場合は速やかに閲覧に供するものとする。
- 八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各担当取締役がリスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行い、必要に応じて取締役会に報告する。また各担当取締役もしくは内部監査室が危険な兆候を察知した場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、代表取締役社長の指示のもと対処する。
- 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は毎月1回の取締役会の開催のほか、必要時には適宜取締役会を招集することで、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ確かな判断を下す。
職務の執行に関しては「職務分掌規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。
内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。
- ホ．当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ各社の取締役、執行役、業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の親会社に対する報告に関する体制
当社は、グループ各社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、グループ各社の企業活動の監視・監督を行う。
当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各担当取締役がリスクの認識・評価・予防策・対応策の検討及び実施を行い、必要に応じて当社取締役会に報告する。またグループ各社の各担当取締役等もしくは当社内部監査室が危険な兆候を察知した場合には、速やかに当社代表取締役社長に報告し、当社代表取締役社長の指示のもとグループ一体で対処する。
当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社へ指導・支援を行う。
当社グループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査部門は、定期的にグループ各社の業務監査並びに会計監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会に報告する。
- ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を適切に選任するものとする。
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、補助すべき使用人の人事考課は監査等委員会の同意を要し、使用人の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で代表取締役が決定することとする。
- ト．監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会ほか重要な会議に出席するとともに、監査に必要な書類等を閲覧し、また取締役及び使用人にその説明を求める。
当社及びグループ各社の取締役及び監査役並びに使用人は、当社の監査等委員会に対して、会社の業務や業績等に影響を及ぼす重要な事項を報告する。
- チ．監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査等委員会に対して報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「内部通報者保護規程」に明記することで通報者に不利益が生じないよう対策を行う。
- リ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、すみやかに当該請求に応じてこれを処理する。
- ヌ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査等委員会監査の環境整備状況、監査上の重要課題などについて意見交換するものとする。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度を貫き、取引の防止に努めることを基本方針とする。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備

. 対応統括部署の設置

管理本部を対応統括部署とし、不当な要求等の事案ごとに関係部門と協議し、対応する。

. 外部専門機関との連携

所轄警察署や顧問弁護士等、外部の専門機関と連携する。

. 社内啓蒙活動の実施

「コンプライアンス・ポリシー」に明記するとともに、社内会議または研修等を通じて平素より啓蒙活動に努める。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部監査による内部統制レベルの全社的向上、管理本部を中心にセキュリティポリシーの遵守及びインサイダー取引防止等、コンプライアンスの徹底、浸透を図り、リスクの顕在化を未然に防止するよう全社で取り組んでおります。

取締役の定数

当社は取締役（監査等委員である者を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規程により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規程により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

取締役及び会計監査人との責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また同様に、当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

a. 取締役会の出席状況

役職名	氏名	出席率（出席回数/開催回数）
取締役会長	鈴木 勝喜	100%（4回/4回）
代表取締役社長	山口 法弘	100%（15回/15回）
代表取締役副社長	鈴木 資史	100%（15回/15回）
取締役	巽 俊介	100%（15回/15回）
取締役	渡邊 南星	100%（15回/15回）
取締役	岡 浩治	100%（11回/11回）
社外取締役	長倉 正道	100%（4回/4回）
社外取締役	島田 裕正	100%（11回/11回）
社外取締役	遠藤 利夫	100%（15回/15回）
社外取締役	一政 夫東志	100%（15回/15回）

（注）鈴木勝喜氏、長倉正道氏は2023年6月20日開催の第54回定時株主総会にもって退任、岡浩治氏、島田裕正氏は同株主総会において新たに選任されたため、出席回数および開催回数が他の取締役とは異なります。

b. 取締役会における具体的な検討内容

イ. 経営戦略

株主還元方針、重要な営業戦略・目標値の決定等

ロ. サステナビリティ

サステナビリティ関連施策の進捗確認、モニタリング、評価・判断、リスク抽出、ピボット等

ハ. コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス基本方針の改正、株主総会関連、内部統制評価、会社役員賠償責任保険関連等

ニ. 指名・報酬

代表取締役選定、役付取締役選定、指名報酬諮問委員会への諮問・答申、指名・報酬諮問委員会の委員選任、役員報酬関連等

ホ. 決算・財務

決算（四半期含む）関連、予算計画、業績予測修正、配当関連等

ヘ. 営業施策

重要な営業施策、子会社業務執行等

指名報酬諮問委員会の活動状況

本委員会は指名諮問委員会と報酬諮問委員会に分かれ、年度計画による開催の他、必要に応じて適宜開催しております。

a. 指名諮問委員会の出席状況

構成員		出席率（出席回数/開催回数）
社外取締役	島田 裕正	100%（5回/5回）
社外取締役	遠藤 利夫	100%（5回/5回）
社外取締役	一政 夫東志	100%（5回/5回）
元取締役	鈴木 勝喜	100%（5回/5回）
元取締役	川久保 真由美	100%（5回/5回）

b. 指名諮問委員会における主な討議内容

取締役候補者の指名、代表取締役および役付役員等の選定プロセス

c. 報酬諮問委員会の出席状況

構成員		出席率（出席回数/開催回数）
社外取締役	島田 裕正	100%（3回/3回）
社外取締役	遠藤 利夫	100%（3回/3回）
社外取締役	一政 夫東志	100%（3回/3回）
元取締役	鈴木 勝喜	100%（3回/3回）
元取締役	長谷部 政利	100%（3回/3回）

d. 報酬諮問委員会における主な討議内容

各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の妥当性、報酬体系のあり方

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 ソリューション開発 第二本部長 管理本部長	鈴木 資史	1974年1月5日生	1998年4月 当社入社 2007年4月 アプリケーション開発2部長 2009年4月 システム開発副本部長 2012年6月 取締役 2014年4月 ソリューション開発本部長 2017年4月 開発第3本部長 2018年4月 ソリューション開発本部長 2021年6月 専務取締役 2022年6月 代表取締役副社長 2023年4月 ソリューション開発第三本部長 管理本部長(現任) 2024年4月 代表取締役社長(現任) ソリューション開発第二本部長 (現任)	(注)3	48
取締役 システム営業本部長	水野 恭併	1981年4月20日生	2006年7月 当社入社 2017年4月 システム営業本部FS3部長 2018年4月 システム営業本部副本部長 2022年4月 執行役員システム営業本部 副本部長 2024年4月 システム営業本部長(現任) 2024年6月 取締役(現任)	(注)3	6
取締役 ソリューション開発 第一本部長	荻野 裕行	1979年1月29日生	2007年5月 当社入社 2012年4月 システム開発本部FS開発3部長 2023年4月 ソリューション開発第一本部 副本部長 2024年4月 ソリューション開発第一本部長 (現任) 2024年6月 取締役(現任)	(注)3	7
取締役 システム営業副本部長	巽 俊介	1981年10月3日生	2006年4月 当社入社 2013年4月 営業1部 部長 IFRS推進室 室長 2014年4月 FS営業1部 部長 2015年4月 FS営業本部 副本部長 2018年4月 当社執行役員 システム営業本部 副本部長 2020年4月 制度対策推進室室長 2021年4月 システム営業本部長 2022年6月 取締役(現任) 2023年4月 改正リース会計ソリューション 推進室室長 2024年4月 システム営業副本部長(現任)	(注)3	19
取締役 (監査等委員)	長倉 正道	1949年1月1日生	1971年4月 株式会社きもと入社 1974年6月 株式会社ヤマドラフト入社 1976年1月 株式会社ロッテリア入社 1976年10月 ミュージックショップ ボイス創業 1998年4月 携帯ショップ e-モバイル創業 2019年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員) 2024年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	遠藤 利夫	1941年 7月27日生	1960年 4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 1968年 4月 株式会社フジテレビジョン入社 2002年 6月 株式会社フジミック取締役 2003年 6月 株式会社フジシステムズ監査役 2005年 7月 株式会社メディア・ネットワーク 常務取締役 2011年 1月 株式会社コンピュータマネジメント 顧問 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	10
取締役 (監査等委員)	一政 夫東志	1963年5月4日生	1987年 4月 日興証券株式会社 (現SMBC日興証券)入社 2009年1月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2015年6月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社 広島支店法人営業部長 2020年10月 オニバイースト創業 代表(現任) 2021年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年 4月 株式会社みらいワークス 顧問 (現任)	(注)4	-
計					98

(注) 1. 長倉正道氏、遠藤利夫及び一政夫東志は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 長倉正道、委員 遠藤利夫、委員 一政夫東志

なお、長倉正道は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を置いている理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

3. 2024年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2024年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役である遠藤利夫は10,000株を保有しておりますが、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。その他に当社との間で、人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役はいずれも、当社との間で利害関係はなく、客観的な観点で取締役の業務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性を確保していると判断しております。なお、社外取締役はいずれも、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、社外取締役の選任については、豊富なビジネス経験と経営者としての見識を持ち、経営陣からの独立性を確保しているかどうかという観点から人選しております。社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準、具体的には「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名で構成される監査等委員会と内部監査、及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の3つの監査機能に内部統制部門を交えることで、財務報告に対する信頼性向上、適正な会計処理の実施及び透明な経営の確保を図っており、必要に応じて会合を設けることで、それぞれの監査結果について情報共有や意見交換、相互に必要な助言を受ける等、有機的な連携による効率的かつ効果的な監査を行っております。

また、各監査等委員は取締役会その他の重要会議に出席して意見を述べるほか、内部監査室もしくは会計監査人の監査へ立会うことなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名全員が社外取締役で構成されております。監査等委員は、取締役会の他、重要会議に積極的に参加することで取締役の職務執行について厳正な監査を行うとともに、会計監査人や内部監査室と必要な情報や意見交換を行い、それぞれの立場で得られた情報を共有することにより、監査の実効性確保に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島田 裕正	9	9
遠藤 利夫	12	12
一政 夫東志	12	12

監査等委員における主な検討事項として、取締役会の報告に対する分析、議案に対する妥当性を主にしておりません。また、島田裕正は、常勤監査等委員の活動として情報収集とその監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化していただいております。

内部監査の状況

当社は内部監査組織として専任スタッフ1名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は年間の監査計画書を作成し、社内の全部署を対象に法令、規程、マニュアルの遵守状況や業務遂行プロセスの状況をチェックし、当該部署、代表取締役社長をはじめとする各取締役、各監査等委員に報告書を提出するとともに指摘事項の改善状況を確認しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の3つの監査機能に内部統制部門を交えることで、財務報告に対する信頼性向上、適正な会計処理の実施及び透明な経営の確保を図っており、必要に応じて会合を設けることで、それぞれの監査結果について情報共有や意見交換、相互に必要な助言を受ける等、有機的な連携による効果的かつ効率的な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

22年間

c. 業務を執行した公認会計士

甘樂 眞明

天野 清彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと及び会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,600	-	29,570	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,600	-	29,570	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項及び第2項の同意をした理由は、当事業年度の監査計画及び報酬見積りと過年度の実績等を比較し、監査の水準を維持したまま、効果的かつ効率的な監査が行えると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

固定報酬につきましては、職務の難易度、責任度、危険度等、過年度の業績の実績レベルと再現性、及び従業員との水準のバランス等を評価し算出しております。

業績連動報酬は、金銭報酬と株式報酬に分かれております。金銭報酬部分は、税引前当期純利益額を基準に受注高、売上高、売上総利益、営業利益等を総合的に勘案し、当年度の各役員の職務と実績を評価して算出しております。

株式報酬部分につきましては、職務、責任度合、従業員とのバランス等を考慮し算出しております。

非数値評価を含め総合的に勘案し決定するため、具体的な指標は設けておりません。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）は年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額20,000千円以内であります。なお、取締役（監査等委員を除く）は12名以内、取締役（監査等委員）は5名以内とする旨定款で定めております。

当社の役員の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、指名報酬諮問委員会の答申を受け、監査等委員の協議を経て決定しております。指名報酬諮問委員会は、取締役会の指名により、規程に定められた要件に適合する者の中から、客観的な評価を行える立場にある者を委員としており、委員会は役員との面談等を通じて、評価を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	112,354	53,742	33,500	-	24,612	24,612	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	19,332	10,200	1,950	-	7,032	7,032	4

(注) 当連結会計年度末現在の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、次のように定義しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的とする株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

業務提携、取引の維持・強化など、利益確保以外を目的として保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、業務提携、取引の維持・強化及び株式安定等の保有目的の合理性を満たす範囲で行うことを基本方針としております。

同株式の買い増しや処分要否は、当社の成長に必要なかどうか、他に有効な資金活用はないかの観点で、担当役員による検証を適宜行い、必要に応じて取締役会に諮ることとしております。

また、同株式に係る議決権行使は、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の効率かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に勘案して行っております。

b. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していないため、検証の事実はありません。

c. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

d. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	77,044	1	64,235

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	2,280	-	16,083

(注)非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、随時最新の会計制度変更等の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,214,168	5,844,573
売掛金	897,312	1,013,327
契約資産	533,659	719,549
仕掛品	3 139,388	3 129,722
貯蔵品	742	761
その他	150,782	118,597
流動資産合計	6,936,053	7,826,531
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,755	1 14,877
建物附属設備（純額）	1 13,550	1 12,094
工具、器具及び備品（純額）	1 43,633	1 34,692
有形固定資産合計	72,940	61,665
無形固定資産		
ソフトウェア	190,802	262,492
その他	1,067	1,067
無形固定資産合計	191,870	263,560
投資その他の資産		
投資有価証券	1,070,279	1,241,273
関係会社出資金	2 34,845	2 34,845
繰延税金資産	206,015	175,735
その他	115,121	126,397
貸倒引当金	552	552
投資その他の資産合計	1,425,710	1,577,699
固定資産合計	1,690,521	1,902,925
資産合計	8,626,574	9,729,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	211,768	240,187
未払金	204,671	239,269
未払法人税等	197,757	251,349
契約負債	652,037	709,632
賞与引当金	66,742	93,758
役員賞与引当金	36,100	35,450
受注損失引当金	8,045	6,068
その他	112,535	183,911
流動負債合計	1,489,657	1,759,627
固定負債		
役員退職慰労引当金	109,200	-
退職給付に係る負債	347,848	409,804
その他	275	-
固定負債合計	457,324	409,804
負債合計	1,946,981	2,169,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,092	722,852
資本剰余金	712,650	716,410
利益剰余金	10,351,920	11,123,098
自己株式	5,328,017	5,328,192
株主資本合計	6,455,646	7,234,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,163	71,476
その他の包括利益累計額合計	13,163	71,476
新株予約権	210,782	254,380
純資産合計	6,679,592	7,560,025
負債純資産合計	8,626,574	9,729,456

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 6,600,264	1 6,812,937
売上原価	2, 3 3,390,406	2, 3 3,269,301
売上総利益	3,209,858	3,543,636
販売費及び一般管理費	4, 5 1,579,518	4, 5 1,910,979
営業利益	1,630,340	1,632,657
営業外収益		
受取利息	33,064	38,961
受取配当金	132,415	165,527
有価証券売却益	-	17,184
投資有価証券売却益	25,220	2,394
為替差益	2,358	3,632
その他	7,609	17,230
営業外収益合計	200,668	244,931
経常利益	1,831,008	1,877,588
特別利益		
新株予約権戻入益	41,641	2,453
特別利益合計	41,641	2,453
税金等調整前当期純利益	1,872,650	1,880,041
法人税、住民税及び事業税	569,565	526,038
法人税等調整額	3,293	4,268
法人税等合計	572,859	530,307
当期純利益	1,299,791	1,349,734
親会社株主に帰属する当期純利益	1,299,791	1,349,734

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,299,791	1,349,734
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,235	58,312
その他の包括利益合計	1, 2 23,235	1, 2 58,312
包括利益	1,276,555	1,408,046
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,276,555	1,408,046

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	648,953	642,512	9,827,165	1,747	11,116,884
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	70,138	70,138			140,276
剰余金の配当			775,035		775,035
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,299,791		1,299,791
自己株式の取得				5,326,270	5,326,270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	70,138	70,138	524,755	5,326,270	4,661,237
当期末残高	719,092	712,650	10,351,920	5,328,017	6,455,646

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,399	36,399	183,302	11,336,586
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）		-		140,276
剰余金の配当		-		775,035
親会社株主に帰属する 当期純利益		-		1,299,791
自己株式の取得		-		5,326,270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	23,235	23,235	27,480	4,244
当期変動額合計	23,235	23,235	27,480	4,656,993
当期末残高	13,163	13,163	210,782	6,679,592

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	719,092	712,650	10,351,920	5,328,017	6,455,646
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	3,760	3,760			7,520
剰余金の配当			578,556		578,556
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,349,734		1,349,734
自己株式の取得				175	175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	3,760	3,760	771,177	175	778,522
当期末残高	722,852	716,410	11,123,098	5,328,192	7,234,168

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,163	13,163	210,782	6,679,592
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)		-		7,520
剰余金の配当		-		578,556
親会社株主に帰属する 当期純利益		-		1,349,734
自己株式の取得		-		175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	58,312	58,312	43,597	101,909
当期変動額合計	58,312	58,312	43,597	880,432
当期末残高	71,476	71,476	254,380	7,560,025

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,872,650	1,880,041
減価償却費	173,340	125,075
新株予約権戻入益	41,641	2,453
賞与引当金の増減額(は減少)	4,177	27,015
役員賞与引当金の増減額(は減少)	900	650
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	109,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,558	61,955
受注損失引当金の増減額(は減少)	14,577	1,977
株式報酬費用	88,754	46,965
受取利息及び受取配当金	165,479	204,489
為替差損益(は益)	2,373	3,636
有価証券売却損益(は益)	-	17,184
投資有価証券売却損益(は益)	25,220	2,394
売上債権の増減額(は増加)	104,374	301,905
棚卸資産の増減額(は増加)	17,765	9,647
仕入債務の増減額(は減少)	20,232	25,086
未払金の増減額(は減少)	88,048	42,702
未払消費税等の増減額(は減少)	102,607	33,328
契約負債の増減額(は減少)	43,990	57,595
その他	558	30,163
小計	1,793,789	1,695,687
利息及び配当金の受取額	167,146	203,675
法人税等の支払額	841,352	473,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,119,584	1,425,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	29,325
有価証券の売却による収入	-	20,379
投資有価証券の取得による支出	214,324	192,456
投資有価証券の売却による収入	138,065	168,583
子会社の清算による収入	42,232	-
有形固定資産の取得による支出	54,085	15,305
無形固定資産の取得による支出	119,596	170,175
敷金及び保証金の差入による支出	604	18,321
敷金及び保証金の回収による収入	9,757	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	198,555	236,621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	5,326,270	175
配当金の支払額	775,136	578,013
新株予約権の行使による株式の発行による収入	120,644	6,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,980,762	571,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,373	2,444
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,057,360	619,836
現金及び現金同等物の期首残高	7,271,528	2,214,168
現金及び現金同等物の期末残高	2,214,168	2,834,005

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社プロシップフロンティア

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

普楽希普信息系統(大連)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(普楽希普信息系統(大連)有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(a) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(b) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2003年4月より内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

イ パッケージソリューション事業

パッケージソリューション事業においては、ProPlus固定資産管理システムの導入、保守サービス等を行っております。

ProPlus固定資産管理システムの導入においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。

また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準（履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法）にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ProPlus固定資産管理システムの保守サービスにおいては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

ロ その他事業

その他事業においては、主にソフトウェア製品の仕入販売及び受託開発を行っております。

受託開発及び運用管理業務においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェア

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高(未完成部分)	497,266千円	719,549千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、プロジェクトの進捗度に応じて売上高を計上しております。当該進捗度は、開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定されます。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

開発原価総額の見積りは、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により開発原価総額の見直しを行った場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において一括表示していた「営業外収益」の「受取利息及び配当金」は、金額の重要性が増加したため、当連結会計年度より「受取利息」(当連結会計年度38,961千円)と「受取配当金」(当連結会計年度165,527千円)に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に表示していた165,479千円は、「受取利息」33,064千円、「受取配当金」132,415千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物の減価償却累計額	804千円	1,682千円
建物附属設備の減価償却累計額	29,182	30,493
工具、器具及び備品の減価償却累計額	198,500	219,424

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社出資金	34,845千円	34,845千円

3 損失の発生が見込まれる受注制作のソフトウェア開発案件に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	4,826千円	3,460千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	8,045千円	6,068千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,267千円	4,891千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	329,268千円	336,777千円
賞与引当金繰入額	59,273	66,982
役員賞与引当金繰入額	36,100	35,450
退職給付費用	11,971	21,481
支払手数料	258,846	241,813
研究開発費	182,038	396,295
製品修繕維持費	176,039	156,018

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	182,038千円	396,295千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,270千円	103,627千円
組替調整額	25,220	19,578
税効果調整前合計	33,491	84,048
税効果額	10,255	25,735
その他の包括利益合計	23,235	58,312

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	33,491千円	84,048千円
税効果額	10,255	25,735
税効果調整後	23,235	58,312
その他の包括利益合計		
税効果調整前	33,491	84,048
税効果額	10,255	25,735
税効果調整後	23,235	58,312

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	15,502,800	107,000	-	15,609,800
合計	15,502,800	107,000	-	15,609,800
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,081	3,298,000	-	3,300,081
合計	2,081	3,298,000	-	3,300,081

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加107,000株は、ストック・オプションの行使による増加107,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加3,298,000株は、自己株式の取得による増加3,298,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	210,782
	合計	-	-	-	-	-	210,782

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	775,035	50	2022年3月31日	2022年6月22日

(注) 2022年6月21日定時株主総会による1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	578,556	利益剰余金	47	2023年3月31日	2023年6月21日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	15,609,800	5,000	-	15,614,800
合計	15,609,800	5,000	-	15,614,800
自己株式				
普通株式（注）2	3,300,081	133	-	3,300,214
合計	3,300,081	133	-	3,300,214

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加5,000株は、ストック・オプションの行使による増加5,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加133株は、単元未満株の買取りによる増加133株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	254,380
	合計	-	-	-	-	-	254,380

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	578,556	47	2023年3月31日	2023年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	615,729	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	5,214,168千円	5,844,573千円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,000,000	3,000,000
別段預金	-	10,568
現金及び現金同等物	2,214,168	2,834,005

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、事業活動に必要な資金は、主として内部資金を源泉としておりますが、一部、長期的な観点から金融機関より借入を行う場合もあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、長期に滞留しているものはありません。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

有価証券及び投資有価証券である株式及び社債は、市場価格の変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、販売管理規程に従い与信管理及び期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスクの管理

純投資目的の投資有価証券は、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。

また、手許流動性については、担当部門において月次で将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込との乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券(*3)			
其他有価証券	1,134,864	1,134,864	-
資産 計	1,134,864	1,134,864	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
関係会社出資金	34,845

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
有価証券及び投資有価証券(*3) 其他有価証券	1,269,353	1,269,353	-
資産 計	1,269,353	1,269,353	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
関係会社出資金	34,845

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	5,214,168	-	-	-
売掛金	897,312	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
債券（社債）	66,765	775,071	66,765	66,765
その他	-	-	-	-
合計	6,178,246	775,071	66,765	66,765

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	5,844,573	-	-	-
売掛金	1,013,327	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち 満期があるもの				
債券（社債）	-	887,609	204,403	75,705
その他	-	-	-	-
合計	6,857,900	887,603	204,403	75,705

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	64,235	-	64,235
社債	-	1,070,628	-	1,070,628
資産計	-	1,134,864	-	1,134,864

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	-	77,044	-	77,044
社債	-	1,192,308	-	1,192,308
資産計	-	1,269,353	-	1,269,353

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場社債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している上場株式及び上場社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

非上場社債は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	64,235	60,961	3,274
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	365,919	336,688	29,231
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	430,155	397,649	32,505
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	704,709	718,241	13,532
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	704,709	718,241	13,532
	合計	1,134,864	1,115,890	18,973

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	77,044	60,961	16,083
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	585,442	497,893	87,548
	その他	-	-	-
	(3)その他	28,079	27,741	338
	小計	690,567	586,596	103,970
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	578,786	579,735	948
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	578,786	579,735	948
	合計	1,269,353	1,166,331	103,021

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	72,125	15,455	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	65,940	9,764	-
その他	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	138,065	25,220	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	166,188	2,394	-
その他	-	-	-
(3)その他	73,340	17,184	-
合計	239,528	19,578	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を使用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	329,290千円	347,848千円
退職給付費用	38,999	66,911
退職給付の支払額	20,440	4,956
退職給付に係る負債の期末残高	347,848	409,804

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	347,848千円	409,804千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	347,848	409,804
退職給付に係る負債	347,848	409,804
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	347,848	409,804

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	38,999千円	66,911千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	50,992	28,131
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	37,761	18,834

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	41,641	2,453

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 7名 当社の従業員 153名 当社子会社従業員等 8名	当社の取締役 6名 当社の従業員 177名
ストック・オプション数(注)	普通株式 653,000株	普通株式 699,000株
付与日	2019年8月14日	2021年11月12日
権利確定条件	権利行使時において当社又は 当社子会社の取締役、監査役、 従業員(顧問、相談役を含む)の 地位を保有していること。	権利行使時において当社の 取締役、監査役、従業員(顧問、 相談役を含む)の地位を保有して いること。
対象勤務期間	自 2019年8月14日 至 2021年8月14日	自 2021年11月12日 至 2023年11月12日
権利行使期間	自 2021年8月15日 至 2024年8月14日	自 2023年11月13日 至 2025年11月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	625,000
付与	-	-
失効	-	22,000
権利確定	-	603,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	443,000	-
権利確定	-	603,000
権利行使	5,000	-
失効	7,000	4,000
未行使残	431,000	599,000

単価情報

	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,321	1,780
行使時平均株価 (円)	1,479	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	183	293

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,272千円	16,177千円
賞与引当金	20,436	28,708
役員賞与引当金	11,053	10,854
役員退職慰労引当金	33,437	-
退職給付に係る負債	106,511	125,482
減価償却費	5,498	3,630
受注損失引当金	2,463	1,858
関係会社出資金評価損	7,423	7,423
連結会社間内部利益消去	794	732
その他	11,933	12,384
繰延税金資産合計	211,824	207,248
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,809	31,545
その他	275	32
繰延税金負債合計	6,085	31,513
繰延税金資産の純額	205,739	175,735

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.5
賃上げ促進税制による税額控除		1.6
住民税均等割		0.2
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージソリューション事業	その他事業	
(1)パッケージ(注)			
一時点で移転される財又はサービス	2,104,513	-	2,104,513
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,436,942	-	2,436,942
(2)保守			
一時点で移転される財又はサービス	-	-	-
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,958,201	-	1,958,201
(3)その他			
一時点で移転される財又はサービス	-	41,031	41,031
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	59,575	59,575
顧客との契約から生じる収益	6,499,657	100,607	6,600,264
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,499,657	100,607	6,600,264

(注) 固定資産管理システムライセンス及び導入・開発作業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージソリューション事業	その他事業	
(1)パッケージ(注)			
一時点で移転される財又はサービス	1,960,184	-	1,960,184
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,716,932	-	2,716,932
(2)保守			
一時点で移転される財又はサービス	-	-	-
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,038,827	-	2,038,827
(3)その他			
一時点で移転される財又はサービス	-	30,566	30,566
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	66,426	66,426
顧客との契約から生じる収益	6,715,944	96,993	6,812,938
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	6,715,944	96,993	6,812,938

(注) 固定資産管理システムライセンス及び導入・開発作業

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	871,916千円	897,312千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	897,312	1,013,327
契約資産（期首残高）	454,681	533,659
契約資産（期末残高）	533,659	719,549
契約負債（期首残高）	608,046	652,037
契約負債（期末残高）	652,037	709,632

契約資産は、顧客とのProPlus固定資産システム等の導入作業に係る契約について、期末日時点で完了しておりますが未請求の導入作業に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。ProPlus固定資産システム等の導入に関する対価は、契約に従い顧客による検収完了時に請求し、主に検収月の翌月末に受領しております。

契約負債は、顧客とのProPlus固定資産管理システム等の保守契約について、契約に基づき顧客から受け取った保守料のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、546,529千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が78,977千円増加した主な理由は、期首時点で完了しておりますが未請求であった導入作業に係る対価を前期に顧客に請求したことによる減少及び期末日時点で完了しておりますが未請求の導入作業に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、454,681千円減少し、533,659千円増加しております。また、前連結会計年度において、契約負債が43,990千円増加した主な理由は、期首時点で当社が受領した保守料のうち未充足であった履行義務を前期に充足したことによる減少及び、前期に顧客から受け取った保守料のうち、前期末時点において充足していない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、608,046千円減少し、652,037千円増加しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、590,996千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が185,890千円増加した主な理由は、期首時点で完了しておりますが未請求であった導入作業に係る対価を当期に顧客に請求したことによる減少及び期末日時点で完了しておりますが未請求の導入作業に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、533,659千円減少し719,549千円増加しております。また、当連結会計年度において、契約負債が57,595千円増加した主な理由は、期首時点で当社が受領した保守料のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び、当期に顧客から受け取った保守料のうち、期末時点において充足していない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、590,996千円減少し、648,591千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の開示を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって当社は、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「パッケージソリューション事業」と「その他事業」を報告セグメントとしております。

「パッケージソリューション事業」とは、固定資産システム及び販売管理システムにおけるコンサルテーションから導入、保守までを含む事業であります。「その他事業」とは、ソフトウェア製品の仕入販売及び受託開発等であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	6,499,657	100,607	-	6,600,264
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	26,982	26,982	-
計	6,499,657	127,589	26,982	6,600,264
セグメント利益	1,596,916	29,877	3,546	1,630,340
その他の項目				
減価償却費	173,340	-	-	173,340

(注) 1. セグメント利益の調整額3,546千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2
	パッケージ ソリューション事業	その他事業		
売上高				
外部顧客への売上高	6,715,944	96,993	-	6,812,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	38,102	38,102	-
計	6,715,944	135,095	38,102	6,812,937
セグメント利益	1,611,952	18,398	2,305	1,632,657
その他の項目				
減価償却費	125,075	-	-	125,075

(注) 1. セグメント利益の調整額2,305千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ	保守	受託開発	運用管理等	合計
外部顧客への売上高	4,541,456	1,958,201	50	100,557	6,600,264

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	パッケージ	保守	受託開発	運用管理等	合計
外部顧客への売上高	4,677,117	2,038,827	50	96,943	6,812,937

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社NSD	東京都千代田区神田	7,205,864	情報・通信業	被所有 直接20.39%	システム開発業務委託	業務委託費(注)	153,878	買掛金	34,346
							自己株式の取得(注)	5,326,270	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務委託費については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。
2. 2022年8月10日付で同社との資本業務提携契約を解消し、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を、期末残高は関連当事者でなくなった時点の金額を記載しております。なお、議決権等の所有(被所有)割合は関連当事者でなくなった時点の割合であります。
3. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取得価額は2022年8月10日の終値によるものです。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	普楽希普信息系统(大連)有限公司	中国大連市沙河口区五一路267号	34,845	情報・通信業	所有 直接 100.00%	システム開発業務委託	配当金の受取(注)	126,126	-	-

(注) 配当金については、普楽希普信息系统(大連)有限公司の当期純利益、利益剰余金及び配当性向等を勘案し、取締役会及び株主の承認を経て決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	普楽希普信息系统(大連)有限公司	中国大連市沙河口区五一路267号	34,845	情報・通信業	所有 直接 100.00%	システム開発業務委託	配当金の受取(注)	160,860	-	-

(注) 配当金については、普楽希普信息系统(大連)有限公司の当期純利益、利益剰余金及び配当性向等を勘案し、取締役会及び株主の承認を経て決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山口法弘	-	-	代表取締役 社長	被所有 直接0.13%	当社代表取締役社長	新株予約権の権利行使 (注)	17,920	-	-

(注) 2017年6月21日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	525.50円	593.25円
1株当たり当期純利益金額	96.53円	109.65円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	95.96円	109.53円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,299,791	1,349,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,299,791	1,349,734
期中平均株式数(千株)	13,465	12,309
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	80	12
(うち新株予約権(千株))	(80)	(12)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	2021年6月22日定時株主総会 による新株予約権 (新株予約権の数6,250個)	2021年6月22日定時株主総会 による新株予約権 (新株予約権の数5,990個)

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2024年6月20日開催の第55回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、承認可決されました。

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社の監査等委員である取締役(以下、総称して、「対象取締役」という。)に対して、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)については、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、また、当社の監査等委員である取締役については、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を報酬として支給することといたしました。なお、2015年6月25日開催の当社第46回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は年額120,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない)として、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は年額20,000千円以内として、ご承認を頂いておりましたが、本株主総会では、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)については年額36,000千円以内として、監査等委員である取締役については年額6,000千円以内として設定することといたしました。

(3) 本制度の概要

譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に對し、当社取締役会決議及び当社の監査等委員である取締役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てをいたします。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定いたします。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

譲渡制限付株式の総数

対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)については20,000株を、監査等委員である取締役については3,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします。ただし、本議案の承認可決の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができるものといたします。

譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものといたします。

イ. 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間(以下、「譲渡制限期間」という。)、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」という。)

ロ. 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記イの譲渡制限期間が満了した時点において下記ハの譲渡

制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

八 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものといたします。

二 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除いたします。また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,296,487	3,026,778	4,912,226	6,812,937
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	39,926	444,537	1,195,682	1,880,041
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	26,789	301,079	838,689	1,349,734
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	2.18	24.46	68.13	109.65

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	2.18	22.28	43.67	41.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,932,589	5,552,989
売掛金	1,896,068	1,101,449
契約資産	1,533,659	1,719,549
仕掛品	139,396	129,722
貯蔵品	742	761
前払費用	59,119	75,161
その他	1,82,930	1,43,630
流動資産合計	6,644,506	7,533,263
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,755	14,877
建物附属設備	13,550	12,094
工具、器具及び備品	43,633	34,692
有形固定資産合計	72,940	61,665
無形固定資産		
ソフトウェア	190,973	262,492
無形固定資産合計	190,973	262,492
投資その他の資産		
投資有価証券	1,070,279	1,241,273
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社出資金	34,845	34,845
繰延税金資産	205,220	174,974
差入保証金	102,561	113,729
保険積立金	10,802	10,802
その他	1,757	1,866
貸倒引当金	552	552
投資その他の資産合計	1,454,915	1,606,938
固定資産合計	1,718,828	1,931,096
資産合計	8,363,335	9,464,360

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 211,988	1 240,428
未払金	1 204,641	1 239,269
未払費用	38,883	52,911
未払法人税等	197,667	250,622
未払消費税等	33,729	66,920
契約負債	1 652,037	1 709,632
預り金	35,713	48,625
賞与引当金	66,742	93,758
役員賞与引当金	36,100	35,450
受注損失引当金	8,045	6,068
その他	4,206	15,317
流動負債合計	1,489,755	1,759,003
固定負債		
退職給付引当金	347,848	409,804
役員退職慰労引当金	109,200	-
固定負債合計	457,048	409,804
負債合計	1,946,804	2,168,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	719,092	722,852
資本剰余金		
資本準備金	684,692	688,452
その他資本剰余金	27,958	27,958
資本剰余金合計	712,650	716,410
利益剰余金		
利益準備金	34,050	34,050
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	10,049,808	10,819,576
利益剰余金合計	10,088,858	10,858,626
自己株式	5,328,017	5,328,192
株主資本合計	6,192,584	6,969,696
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,163	71,476
評価・換算差額等合計	13,163	71,476
新株予約権	210,782	254,380
純資産合計	6,416,531	7,295,553
負債純資産合計	8,363,335	9,464,360

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	2 6,595,196	2 6,808,291
売上原価	2 3,389,977	2 3,268,898
売上総利益	3,205,218	3,539,392
販売費及び一般管理費	1, 2 1,579,193	1, 2 1,910,657
営業利益	1,626,025	1,628,735
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 180,753	2 165,594
有価証券利息	-	38,891
有価証券売却益	-	17,184
受取手数料	2 2,340	2 2,127
投資有価証券売却益	25,220	2,394
為替差益	2,358	3,632
その他	7,609	17,148
営業外収益合計	218,281	246,973
経常利益	1,844,306	1,875,708
特別利益		
新株予約権戻入益	41,641	2,453
特別利益合計	41,641	2,453
税引前当期純利益	1,885,948	1,878,161
法人税、住民税及び事業税	569,385	525,325
法人税等調整額	2,337	4,511
法人税等合計	571,722	529,836
当期純利益	1,314,225	1,348,324

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		41,873	1.1	43,976	1.1
労務費	2	1,131,656	30.2	1,256,459	31.6
経費	3	2,574,400	68.7	2,677,382	67.3
当期総製造費用		3,747,931	100.0	3,977,818	100.0
期首仕掛品棚卸高		122,511		139,396	
合計		3,870,442		4,117,215	
期末仕掛品棚卸高		139,396		129,722	
他勘定振替高	4	467,896		729,011	
合計		3,263,148		3,258,481	
ソフトウェア償却費		141,406		12,394	
受注損失引当金繰入額 又は戻入額()		14,577		1,977	
当期売上原価		3,389,977		3,268,868	

(注)

1. 原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算によっております。
2. 労務費のうち引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	7,469千円	26,776千円

3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
外注加工費	2,161,559千円	2,152,046千円
賃借料	57,755	62,531
旅費交通費	8,585	15,602
支払手数料	307,816	326,145

4. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ソフトウェア	109,818千円	173,508千円
研究開発費	182,038	396,295
修繕維持費	176,039	156,018

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	648,953	614,553	27,958	642,512	34,050	5,000	9,510,619	9,549,669
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	70,138	70,138		70,138				-
剰余金の配当				-			775,035	775,035
当期純利益				-			1,314,225	1,314,225
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	70,138	70,138	-	70,138	-	-	539,189	539,189
当期末残高	719,092	684,692	27,958	712,650	34,050	5,000	10,049,808	10,088,858

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,747	10,839,388	36,399	36,399	183,302	11,059,090
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		140,276		-		140,276
剰余金の配当		775,035		-		775,035
当期純利益		1,314,225		-		1,314,225
自己株式の取得	5,326,270	5,326,270		-		5,326,270
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	23,235	23,235	27,480	4,244
当期変動額合計	5,326,270	4,646,803	23,235	23,235	27,480	4,642,559
当期末残高	5,328,017	6,192,584	13,163	13,163	210,782	6,416,531

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	719,092	684,692	27,958	712,650	34,050	5,000	10,049,808	10,088,858
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	3,760	3,760		3,760				-
剰余金の配当				-			578,556	578,556
当期純利益				-			1,348,324	1,348,324
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	3,760	3,760	-	3,760	-	-	769,767	769,767
当期末残高	722,852	688,452	27,958	716,410	34,050	5,000	10,819,576	10,858,626

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,328,017	6,192,584	13,163	13,163	210,782	6,416,531
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）		7,520		-		7,520
剰余金の配当		578,556		-		578,556
当期純利益		1,348,324		-		1,348,324
自己株式の取得	175	175		-		175
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	58,312	58,312	43,597	101,909
当期変動額合計	175	777,112	58,312	58,312	43,597	879,022
当期末残高	5,328,192	6,969,696	71,476	71,476	254,380	7,295,553

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。なお、取得原価と債券金額との差額の性格が、金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額の100%相当額)を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2003年4月より内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) パッケージソリューション事業

パッケージソリューション事業においては、ProPlus固定資産管理システムの導入、保守サービス等を行っております。

ProPlus固定資産管理システムの導入においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準（履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の金額で収益を認識する方法）にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い導入作業については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ProPlus固定資産管理システムの保守サービスにおいては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しており、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

(2) その他事業

その他事業においては、主にソフトウェア製品の仕入販売及び受託開発を行っております。

受託開発及び運用管理業務においては、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェア

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高（未完成部分）	497,266千円	719,549千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェア」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	1,584千円	330千円
短期金銭債務	29,690	38,676

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度40%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	329,268千円	336,777千円
賞与引当金繰入額	59,273	66,982
役員賞与引当金繰入額	36,100	35,450
退職給付費用	11,971	21,481
支払手数料	258,524	279,810
研究開発費	182,038	396,295
製品修繕維持費	176,039	156,018

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	410,337千円	300,000千円
営業外取引による取引高	143,742	162,987

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	30,000	30,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	12,272千円	16,177千円
賞与引当金	20,436	28,708
役員退職慰労引当金	33,437	-
役員賞与引当金	11,053	10,854
退職給付引当金	106,511	125,482
減価償却費	5,498	3,630
関係会社出資金評価損	7,423	7,423
受注損失引当金	2,463	1,858
その他	11,933	12,384
繰延税金資産合計	211,030	206,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,809	31,545
繰延税金負債合計	5,809	31,545
繰延税金資産の純額	205,220	174,974

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.5
賃上げ促進税制による税額控除		1.6
住民税均等割		0.2
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「譲渡制限付株式報酬制度の導入」については、連結財務諸表「注記事項(譲渡制限付株式報酬制度の導入)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	16,560	-	-	877	14,877	1,682
建物附属設備	42,588	-	-	1,455	12,094	30,493
工具、器具及び備品	242,134	11,983	-	20,923	34,692	219,424
有形固定資産計	301,282	11,983	-	23,257	61,665	251,599
無形固定資産						
ソフトウェア	2,299,999	173,508	-	101,988	262,492	2,211,015
無形固定資産計	2,299,999	173,508	-	101,988	262,492	2,211,015

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの増加.....ProPlusの自社製作による取得 172,392千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	552	-	-	552
賞与引当金	66,742	93,758	66,742	93,758
役員賞与引当金	36,100	35,450	36,100	35,450
受注損失引当金	8,045	-	1,977	6,068
役員退職慰労引当金	109,200	-	109,200	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所														
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額													
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.proship.co.jp/													
株主に対する特典	<p>株主優待制度を設けております。</p> <p>1. 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株以上を所有する株主様</p> <p>2. 株主優待制度の贈呈基準 以下の区分によりクオ・カードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有年数</th> <th>所有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3年未満</td> <td>100株以上 500株未満</td> <td>クオ・カード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>クオ・カード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3年以上</td> <td>100株以上 500株未満</td> <td>クオ・カード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>クオ・カード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日(3月31日及び9月30日)の株主名簿に7回以上連続して同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。</p>	保有年数	所有株式数	優待内容	3年未満	100株以上 500株未満	クオ・カード 1,000円分	500株以上	クオ・カード 2,000円分	3年以上	100株以上 500株未満	クオ・カード 2,000円分	500株以上	クオ・カード 3,000円分
保有年数	所有株式数	優待内容												
3年未満	100株以上 500株未満	クオ・カード 1,000円分												
	500株以上	クオ・カード 2,000円分												
3年以上	100株以上 500株未満	クオ・カード 2,000円分												
	500株以上	クオ・カード 3,000円分												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年2月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	甘樂 眞明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野 清彦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は受注制作のソフトウェアに関して、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる開発案件については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用し、プロジェクトの進捗度に応じて売上高を計上している。当該進捗度は、開発原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づき算定される。開発原価総額の見積りは、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に算定している。</p> <p>当連結会計年度の連結損益計算書の売上高6,812,937千円のうち、当連結会計年度末において未検収のプロジェクトについて、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した受注制作のソフトウェアに係る売上高は719,549千円である。</p> <p>受注制作のソフトウェアは、顧客の利用状況、資産規模等によって個別のカスタマイズに対応しており、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、開発原価総額の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 開発原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が専門知識を有するプロジェクト担当者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に開発原価総額の見積りの改訂が行われる体制 <p>(2)開発原価総額の見積りの妥当性の評価 請負額、損益、プロジェクト内容、プロジェクトの進捗状況等の内容に照らして、開発原価総額の見積りの不確実性が相対的に高いプロジェクトを識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発原価総額の見積りについて、実行予算書、その基礎となる投入する要員に係る管理資料、工程表等と照合し、プロジェクトの完了時期、投入する要員及び工数等の情報を基に積上げにより計算されているか検討した。 ・当初の開発原価総額の見積りについて、既発生原価と今後発生予定の開発原価の見積額のそれぞれと比較し、当該変動については、原価管理責任者への質問、社内の管理資料等との照合により、その変動内容に開発の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・原価管理責任者に、プロジェクトの進捗状況、開発原価総額の見積りの変更の要否の判断、開発原価総額の見積り方法について質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答を評価した。 ・開発原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、開発原価総額の見積りプロセスを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プロシップの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社プロシップが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社プロシップ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘樂 眞明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 天野 清彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロシップの2023年4月1日から2024年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プロシップの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する受注制作のソフトウェアにおける開発原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。